

「精神保健福祉普及運動週間」 10月下旬

地域社会における精神保健や精神障害者の福祉に関する理解を深め、精神障害者の早期治療とその社会復帰および自立と社会参加を促進し、精神障害の発生の予防その他国民の精神的健康を保持・増進することにより、精神障害者の福祉の増進および国民の精神保健の向上を図ることを目的としている。

毎年 10 月の末頃、一週間にわたり開催され、各都道府県においてフェスティバルやバザーの開催、講演会の実施等を通じ、地域住民に対する知識の普及や理解の促進を図っている。

「精神保健福祉全国大会」 10月下旬

毎年、厚生労働省と社団法人日本精神保健福祉連盟の共催で、精神保健福祉普及運動週間の期間内に実施している全国大会である。全国の精神保健医療福祉関係者や一般住民が参集し、精神障害者の地域生活に関するシンポジウム等、精神保健医療福祉の正しい知識の普及を図っている。

「世界精神保健デー」 10月 10 日

世界精神保健デー(World mental health day)は、国際デーの一つであり、WHO 等の後援を受け、世界精神保健連盟が毎年 10 月 10 日に実施している。世界各国で精神保健医療福祉の知識の普及や理解の啓発を目的とした様々な取り組みが実施される。

「自殺予防週間」 9月 10 日から 9月 16 日

毎年 9 月 10 日の「世界自殺予防デー」からの 1 週間を「自殺予防週間」として内閣府が設定している。自殺予防週間は、当該期間中に、国や地方自治体が連携した集中的な啓発事業等の実施を通じて、国民に自殺や精神疾患についての正しい知識を普及啓発し、これらに対する偏見をなくしていくとともに、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいたときの対応方法等について国民の理解の促進を図ることを目的としている。

「障害者週間」 12月 3 日から 12月 9 日

国民の間に広く障害者の福祉についての关心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、12 月 3 日から 12 月 9 日を障害者週間と定め、全国で官民にわたって多彩な行事を集中的に開催している。全国の小・中学生、高校生のポスターの募集や、障害者の就労支援に関するシンポジウムの開催等を通じ、障害者の社会参加意識の高揚を図っている。

「人権週間」 12月 10 日から 12月 16 日

国際連合は、1948 年第 3 回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、世界人権宣言が採択された 12 月 10 日を人権デーと定めており、すべての加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけている。わが国では、法務省と全国人権擁護委員連合会が、「障害のある人の完全参加と平等を実現しよう」を強調事項に掲げ、毎年 12 月 10 日の人権デーから1週間を人権週間と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開している。

「障害者技能競技大会(アビリンピック)」 10月下旬

障害者の職業能力の向上を図るとともに、その職業能力に対する社会の理解と認識を深め、障害者の円滑な社会復帰を促進し、地位の向上を図ることを目的として開催している。2006 年からは精神障害者も参加の対象となった。

「精神障害者スポーツ大会」 10月から11月

2001年に、第1回全国障害者スポーツ大会の関連行事として全国精神障害者バレーボール大会が開催された。2002年には、第2回全国障害者スポーツ大会のオープン競技として、精神障害者スポーツ大会が開催され、以後毎年開催されている。2008年からは正式種目となる予定である。

III 事例

1 精神保健福祉ボランティア講座の開催(神奈川県鎌倉市)

- ・精神保健福祉に关心をもった市民への普及啓発活動である。
- ・持続的活動により多くの市民が参加し、自主活動グループが派生している。

鎌倉市における地域精神保健福祉は、1981年に精神障害者地域作業所「青い麦の家」(家族会設立)の開所が某全国紙の地方版に載った翌日に、地域住民の反対運動から始まった。家族会関係者は、どうしたら広く市民に理解を得られるか、「講演会」(実行委員会方式、共催鎌倉保健所)で普及啓発を進めた。講演会は、市の広報やポスターを利用して宣伝し、知識人や有名人を講師に招くことで集客を高めた。

その後、地域生活サポートセンター「とらいむ」が中心となり、当事者、発病5年以内の家族、一般市民と、対象を明確にし、対象者ごとにテーマを決め、行政等と連携して、セミナー、家族教室、ワークショップ、講演会、ミニコンサート、絵画展等の普及啓発に取り組んでいる。ミニコンサートや絵画展は、全国紙や地方紙に活動が取り上げられた。

その後、1995年に神奈川県社協ボランティア講座を参考にして鎌倉の実情に沿った形で精神保健福祉ボランティア講座を開講した。結果を焦らず、「精神保健福祉への基本的知識と理解が市民の中に広がり定着すること、その土壤から個々のボランティア活動が生まれ育つことを尊重すること」からの出発であった。運営にあたっては、9団体11名の実行委員会を組織し、運営費は各団体が無理なく出せる額とした。県社協からの補助金が3年間続き、第3回ボランティア講座から正式に運営委員会(11団体12名)が発足した。

各期10回、定員30名とした講座では、現在第12期生が修了し、計360名の市民が精神障害者に出会い、学んだ。運営委員会では「地域のまわりの人々、組織と連携・協働しながら、生かし生かされる関係」を大切に進めてきた。また、卒業生の中から自主活動グループが育ち、実働ボランティア「グループ芽」が誕生した。「グループ芽」は「出来ることを、出来る時に、出来るだけ」を合言葉に、現在70数名の会員をもつ。作業所、グループホーム、病院、保健所の生活教室等から要請を受けて人を派遣する、地域のボランティア派遣会社の役割を果たしている。

この講座も10回を過ぎると時代も変わり、応募者が減ってきてている。以前は主婦層中心だった講座だが、共働きや主婦のパート労働の増加の影響か、主婦層は減じてきている。次期は、男性、働く世代、若者世代(特に団塊の世代の男性は自由時間ができ企業センスや企業とのつながりもあり、地域の活性化に关心が高い)に向けて、金曜開催から土曜開催を考えている。

2 ネットワーク会議と学校による普及啓発(高知県幡多地域)

- ・保健医療福祉の関係者からなるネットワーク会議が、地域一体となった活動を行っている。
- ・ネットワーク会議と学校が協力して中学生に対する普及啓発を行っている。

高知県幡多地域では、地域の精神保健福祉を充実させるため、住民が医療から保健福祉に至るまで連続したサービスを受け、安心して暮らすことの出来る地域を育てる活動を行っている。2000年

度には、圏域の精神科医療機関と保健所が実務者レベルで現状と課題を話し合い、相互の連携を深め、地域づくりの方法を探っていくために、「幡多地域の医療・保健・福祉の充実のための連絡会（幡多ネットワーク）」をスタートさせた。メンバーには、精神科医療機関から医師や精神保健福祉士、看護師等職種にこだわらない多数の参加を求めた。精神保健福祉について本音で語り合うために、形式的な会議にはしないように努めてきた。2001年度には、精神保健福祉の相談業務や申請業務が移行されることを受けて、市町村に参加を呼びかけた。市町村からは現場で活動する保健師だけでなく、事務職にも参加してもらった。2ヶ月に一度、圏域市町村の参加も得て、定期的にネットワーク会議を開催はじめた。これまで、業務の上でのつながり程度でしかなかったものが、本音で思いをぶつけ合う中で、立場や肩書を超えたつながりに変化していった。自分達の住んでいる地域が、障害者もそうでない人も共に暮らしやすい地域していくためにはどういう取り組みをしていけばいいのか、業務時間外に手弁当で熱く語り合うネットワーク会議となっていました。

そうした状況の中で、このネットワークが主催となり、地域への普及啓発活動を行うため、2002年度から、市民に向けた講演会や交流会として、「こころの健康フォーラム」を主催した。2003年度までは、中心部の一ヵ所で開催していたこのフォーラムを、ネットワーク会議に参加しているそれぞれの市町村に出向く形で、広く圏域のすみずみまで普及啓発活動を展開していった。

2004年度以降は、小規模作業所、地域生活支援センター、援護寮等圏域の様々な障害者支援機関の方もメンバーとして加わり、医師、保健師、相談員、作業所指導員、事務職員等の立場の違いを超えた大きなネットワークに広がっていった。

2005年度、ネットワーク会議の中で、これから社会を担う若者たちに、精神保健福祉や精神障害についての理解を深めてもらいたいという意見が出てきた。話し合いを重ねる中で、中学生に向けた普及啓発プロジェクトを作成、実行した。学校側の協力のもと、中村市立中筋中学校全校生徒を対象に、「障害のある人への理解」を考える学習プログラムという形で実行した。まず、2004年度中に、教職員に向けた講習会を2回実施し、教職員の理解を求めた。また、ネットワーク会議のメンバーである精神科医が講師となり、精神疾患に関する情報を提供した。その後、学校関係者との協議を行い、生徒を対象とした授業の内容や方法に関する具体的な計画を作成し実施した。

第1回 2005年5月12日(2時間) ねらい 「精神障害について学習する」

- ・ 精神障害者について正しく理解を深めるために、精神疾患の症状や精神障害者の生活のしづらさ、服薬の必要性とその効果等について説明する。
- ・ デイケアでの活動や就労の状況、社会復帰への取り組みについて説明する。

第2回 2005年5月19日(2時間) ねらい 「体験、体感する」

- ・ 炭切りや炭のアレンジメントについて紹介し、共同作業所で実際にしている作業と共に体験し、精神障害者と自然にふれあう。
- ・ 作業経験のない生徒達が働く難しさを実感しながら、精神疾患について学ぶ。

第3回 2005年5月26日(2時間) ねらい「学習と体験のふりかえり」

- ・ 講義で学んだことや体験交流をふりかえり、精神障害者について生徒らが率直に感じた思いや意見をグループワークの形式で話し合ってもらった。ネットワーク会議のメンバーが、助言者やコーディネータ役で加わった。

プログラムの終了後に、生徒達からは次のような感想が寄せられた。

- ・ 「精神障害者は勝手に怒ってくる、たたかれたらどうしよう」と不安だったけれど、実際はそうではないことがわかつてうれしかった。
- ・ 私がおとなになつたら、知らない人達に教えてあげたい。
- ・ 精神疾患について考えたことがなかった。
- ・ 誰も困らない時代になってほしい。

- ・ 偏見・差別の話で、精神障害者がどんなにイヤな思いをしているかわかった。

この学習プログラムを通して、中学生の各学年でも精神障害の感じ方や理解に違いがあることが確認できた。それぞれの学年に応じた学習内容や方法の開発が必要であると感じられた。また、体験交流も時間や回数を増やしたい。学習の回を重ねるごとに、生徒や教職員の雰囲気が変化し、精神障害者の正しい理解へのきっかけづくりとなった。今後、学校における普及啓発活動では、精神科医療機関や社会復帰施設の見学等も交え、生徒と精神障害者との自然なふれあいを図りたいと考えている。

これからも、ネットワーク会議では、医療・保健・福祉の枠を超えて「住民のくらし」を共に考え、話し合いながら障害の有り無しにかかわらず地域でいきいきと生活できることをめざして活動していくとしている。

3 学校を基盤とした普及啓発(島根県)

- ・ 年齢層が若く感受性が豊かで障害のイメージが固定化していないため教育が浸透しやすい。

2005年、2006年、2007年の11～12月に、島根県の中学校で「総合的な学習」の時間を利用して、広く「こころの健康」を考える学習を行った。こころの病に関する知識や、ストレスの知識、体調の悪いときに相談できる施設、精神障害者の福祉施設等を幅広く体験的に学ぶものである。その中に、精神障害者に対する偏見除去に関する内容も取り上げた。

初めに、市の教育委員会に了承を得て、市内中学校全体に本教育プログラムの実施について依頼を行った。協力施設として、市内で精神障害者福祉活動を活発に行っている社会福祉法人に呼びかけた。その結果、依頼に手を挙げた中学校において以下のプログラムを実施した。

ストレス概論や、基本的な精神疾患の知識を学んだ後に、希望する生徒5名が福祉施設を体験した。土曜日の午後4時間を使って、社会福祉法人が授産施設として経営するレストラン内で、厨房の皿洗いや、ホールの接客等、障害者が実際に行っていることをともに体験しながら、精神障害者と自然にふれあう交流体験である。ふだん働いたことのない生徒たちは働く厳しさを実感しながら障害がどういうものかを体験し、さらに生活環境についても学んだ。また、参加していない生徒とも体験を共有するため、当日の様子をカメラで撮影した。その様子を授業内でスライド上映するとともに体験した生徒自らが説明を加え、体験を共有した。

つぎに、「こころの健康」を考える教育プログラム全体のまとめとして、社会福祉法人に所属している当事者に授業依頼をし、精神障害者の体験談を聞く授業を行った。当事者の体験が中学生にも分かりやすく理解できるようにと、ふだん自分が飲んでいる薬を実際に生徒に見せ、どういう効果があり、一日に飲まなければならない量がどのくらいか、説明が行われた。手に取ってみた生徒は、当事者の生活をイメージしながら話を聞き始めた。体験談は精神疾患の発症当時から、現在にいたるもので、つらいときには生きているのに疲れ死ぬことを考えたこと、初めて病名を知らされたときのショック、家族もつらかったこと、入院中の生活、いまの就労のこと、日常の生活が当たり前にできるようになったことなど、最後にこれから社会復帰を高く目指していることが述べられた。

生徒は、「話が聞けて本当によかった」、「こころの病がよく理解できた」と述べ、「友達で悩んでいる人がいたら話を聞きたい」などの感想を寄せていた。

4 インフォーマルなネットワークによる普及啓発(島根県出雲圏域)

- ・ インフォーマルなネットワークによって、専門性を活かした活動を展開している。
- ・ 一般市民、当事者、マスメディア等に対し、ニーズに沿った働きかけを行っている。
- ・ 障害種別を超えた連携を図るとともに、各専門機関の役割と限界を明確にし、地域全体で普

及啓発システムをつくっている。

島根県出雲圏域は、県東部の出雲市と隣接する簸川郡斐川町の1市1町からなる、農林漁業・中小商工業を中心とする人口約18万人の地域である。ここに2カ所の地域生活支援センターがあり、そのひとつが「出雲の精神保健と精神障害者の福祉を支援する会“ふあつと”」である。

本会は、精神科医療機関、福祉施設、行政機関等に所属する人をはじめ、精神保健や精神障害者福祉に関心をもつ様々な立場の人が参加する、インフォーマルな市民活動団体である。1987年に活動を開始し、月1回の勉強会を中心に、今日まで20年間にわたって活動を続けている。現在では会員が140名を超え、精神科医療関係者、精神科以外の医療関係者、行政職員、福祉施設職員、社会福祉士、弁護士、司法書士、行政書士、教員、新聞記者等多彩である。

支援する会“ふあつと”は、「精神障害を患っても普通に生きていける社会づくり」を目指して活動しており、毎月の勉強会では、精神障害者の生活支援をめぐる問題を取り上げて議論している。ここでは、所属や職種、年齢、経験の異なる会員が、共通の理念に結ばれ、それぞれの専門性や個性を活かしながら、普及啓発にかかる連携をつくっている。

一般市民に向けた活動としては、会の発足の翌年から数年ごとに、コンサートや講演会等を企画・開催し、連携や協働をより実質的なものとしている。また、当事者・家族に対しては、支援のネットワークにピアサポートを位置づけ、精神障害者自身による退院促進にかかる普及啓発活動に取り組んでいる。さらに、市町村に対して精神障害者の「欠格条項」撤廃について働きかけたり、精神障害者が関わった事件の報道のあり方をめぐって地元新聞社へ申し入れを行ったり、精神障害者の正しい理解を図る取り組みを行っている。

こうした活動においては、障害種別を超えた連携も実践されてきている。10年ほど前より、三障害ネットワーク会議という情報交換や連携の場をもち、日常的で実質的な相互理解と協働の基盤として機能している。障害福祉計画の策定作業では、三障害の支援センターが協働し、当事者へのニーズ調査を行っている。障害福祉にかかる普及啓発の必要性は多岐にわたっており、精神科の領域においてのみ完結するものではない。様々なネットワークが相互にリンクし、作用し合っていくことで、地域に応じた普及啓発のシステムづくりをより総合的に考え、推進していくことが可能になるのである。

出雲圏域では、医療機関、行政機関、地域の支援機関等に属する者が有機的に連携し、地域全体で普及啓発活動に取り組んでいる。この地域の精神科病院では、小規模作業所や地域生活支援センターをつくるないといった共通認識がある。普及啓発を通したネットワーク活動の中で、それぞれの機関の役割と限界を認め合ってきたことが、地域全体で支援システムをつくっていく考え方の基盤となっている。これによって、より柔軟に地域住民のニーズに沿った当事者主体の普及啓発活動を展開することが可能になるのである。

5 こころの健康づくりに関する総合的な普及啓発(大阪府)

- ・ 保健所、市町村や精神保健福祉関係機関との連携のもとに実施している。
- ・ 刊行物やインターネットによる情報提供、一般府民を対象としたフェスティバルの開催等、様々な方法で普及啓発に取り組んでいる。

大阪府こころの健康総合センターでは、保健所、市町村や精神保健福祉関係機関の取り組みを支援するとともに、こころの健康総合センターだよりや医療機関、相談機関等の社会資源情報に関する冊子の発行、ホームページの開設、こころの健康図書室の開設を行っている。

大阪府の総合的な精神保健福祉の情報紙「こころの健康総合センターだより」を発行し、府内の保健所等関係機関に配布し、府民に最近の精神保健福祉の動向や関連資料等の情報提供を行っている。また、インターネット上のホームページ「こころのオアシス」(<http://www.ipb.pref.osaka.jp/kokoro/>)において精神保健福祉に関する総合的な情報提供を行

っている(累計アクセス件数 759,726 件、2007 年 3 月 31 日現在)。

精神保健福祉相談機関および精神科医療機関の情報提供にあたっては、府民や府内の精神保健福祉関係職員を対象に、「大阪府内で精神疾患の診療を行う機関一覧」を発行しているほか、携帯電話インターネット・サービス利用者向けに専用ホームページを作成している。また、大阪府の精神保健福祉関係業務従事職員向けに、大阪府庁内イントラネット上の「精神保健福祉情報システム(MINT)」において、業務の円滑な推進に資する各種の情報を提供している。

こころの健康図書室では、蔵書数約2万7千冊に及ぶこころの健康に関する図書・文献とビデオライブラリーを公開している。図書やビデオの閲覧は誰でも自由に可能であり、2006 年度の利用状況は、利用者総数 543 人、貸し出し冊数 1,057 冊であった。

また、毎年 11 月の精神保健福祉月間には、大阪府、市町村、(社)大阪精神保健福祉協議会の連携のもとに、府民の精神保健福祉思想の向上と精神障害者への理解を深めることを目的に「こころの健康づくりフェスティバル」を開催し、普及啓発に努めている。2006 年度は、富田林市との連携のもとに、こころの健康づくりについての講演会とストレス度チェック、アルコールパッチテスト等の体験コーナーおよびリラクゼーション法の一環である自律訓練法入門編を主な内容とするストレスについての普及啓発を行った。

6 一般市民向けフリーマーケットの運営(愛媛県今治市)

- ・ 広く一般市民向けのイベント型普及啓発活動である。
- ・ 対象となるターゲット層の関心や特性にあわせた配慮をしている。
- ・ 関係機関との連携の中で普及啓発活動が行われている。

愛媛県の中央部の来島地区は、人口約 13 万人の今治市を中心とした人口 19 万人の地区である。ここで開催される「くるしまフリーマーケット」は、家族会、来島家族会、来島共同作業所、「クリエイト 21(作業所)」を中心に「精神障害者への理解を求める」普及啓発活動の一環として、1997 年から短大のグラウンドを借りて毎年 5 月中旬に開催されているイベントである。2001 年の第 5 回目には、4,000 人を越える一般市民を集めるに至った。

1996 年に、今治市社会福祉協議会に「精神障害者のために」とする匿名の寄付があり、使用方法を検討するため「精神保健と福祉に関する検討会」がその年に設置された。フリーマーケットを開催して、一般市民向けの精神障害に対する普及啓発活動を行うという意見が出て、検討会を中心にフリーマーケット実行委員会を立ち上げることになった。委員会は、当事者、市民ボランティア、保健所、市担当課、社協、県立病院、私立病院、精神保健ボランティアグループ、家族会、作業所職員等で構成した。

実行委員会が企画、運営の中心となり、1997 年から、「くるしまフリーマーケット」が開催されている。毎年、出店の呼びかけは、スーパーや商店にチラシの配布、市広報やタウン誌に記事の掲載、公民館にポスターを貼って行った。また、市民を広く集客するために、開催の案内を市内の保育所にチラシをもち込み、子どもたちにもち帰ってもらう方法をとり、子どもとその保護者を含めての集客を図った。100 を越える出展希望があり、スペースの関係から出店を制限するほどであった。会場は、開催場所の短大のグラウンドは当初は賃借であったが、その後、介護福祉士養成課程のある大学側の理解、協力を得て、無料での貸し出しとなつた。

会場は交通の便が悪いため、イベントの開催にあたり、会場周辺の空き地や駐車場等を複数箇所、この日に限り確保し、対象となる市民が会場に足を運びやすいように工夫した。また、会場への自動車の誘導にあたっては、市の交通安全協会の協力を得た。さらに、市内のすべての小学校・幼稚園・保育園に開催の案内を配布し、また、子どもが遊べるように警察に依頼しパトカーや自バイ等を展示するなど、イベントを成功させるための協力依頼や説明を、地域全体に呼びかけ、結果として、これらも

地域の精神障害者への理解を深める普及啓発活動となっている。このように、対象層の属性に配慮したこまやかな気配りが、4,000人という市民の集客を可能にしているのである。

また、来場者へのアンケートも行っており、第5回大会のアンケート結果では、「精神障害者」という言葉については来場者の95%の人が知っており、約8割の人が自分も精神障害者になるかもしれないと考え、55%の人が作業所の存在を知っていた。

さらに、これらの関係機関への説明や依頼、当日の運営には、当事者が主体的に参加している。何より大きな歩みをしたのは当事者だという。一緒に活動することで自信や満足感、達成感が味わえ、次の年へつながっていった。前へ前へと歩みだした彼らこそ普及啓発活動を象徴していると、主催者は語っている。

家族会運営の作業所を知つてもらうために始まった活動が、様々な人を巻き込み大きな渦となって地域を変えてきている。「楽しい」を大切に活動してきたが、関係者から「ただのお祭り騒ぎにしか過ぎない」、「休みの日に業務以外でるのはいや」などと非難や批判も多かった。しかし、市民からは毎年開催の問い合わせが多く、インフォーマルな協力者が増え、少しずつ市民参加型のイベントになってきている、と主催者は語る。

1日のイベントとはいえ、事務局は1年近くの歳月をかけて準備をしなければならない。2006年10月に障害者自立支援法が本格施行され、移行を迫られ業務に追われる日々である。また、10年間開催してきたフリーマーケットのあり方や方向性を見直す期間として、2007年度の開催は休止しているが、必ず2008年度は開催することで実行委員会は継続している。

7 普及啓発活動の成果による就業促進(愛媛県南宇和郡愛南町)

- ・ 地域住民とのネットワークに基づいた活動である。
- ・ 障害者と地域住民と協働して、対等に支えあう関係とする一貫したメッセージをもって行っている。

愛媛県南宇和郡愛南町では、保健所、郡内町村、精神科医療機関、家族会、社会福祉協議会等によって、1987年に、地域の精神保健の向上の方策を考える協議会を編成している。協議会では、各種の公的事業を推進するとともに、精神障害者の社会参加に必要となる具体的な支援活動を行う組織として、「南宇和精神障害者の社会参加を進める会(現南宇和障害者の社会参加を進める会)」を1989年に設立した。この会では、地域のイベントへの参加について、当事者と地域住民を中心に行つておらず、専門職も一住民として活動している。郷土の版画家に作成を依頼したシンボルマークや、「街に慣れる 街が慣れる」という標語のもとに、精神保健の普及啓発において成果をあげている。当事者は、イベントでのバザーやポップコーンの販売といった各種コーナー、公的行事の受付けや駐車場の整理等に従事している。また、地域のライオンズクラブでのスポーツ交流会に継続的に参加するなかで、主体的に地域活動での役割を見出すようになった。

これらを通して、次第に住民とのふれあいの機会が拡大し、住民にとっても、精神障害者への理解が進む機会になった。地域の一般住民が主体となった南宇和福祉リサイクル活動が1997年に立ち上がり、森林保全の活動や、コンサートの主催では、年間1,000人を超えるボランティアと精神障害者とで活動をともにしている。会員としては、当事者、医療関係者、地域の農林水産業者、建築関係者、主婦、学生等で構成されており、現在では一般会員1,300人、団体会員23団体に成長している。

精神障害者の地域生活の支援活動を通して拡がった住民とのネットワークでは、障害者福祉の視点から街づくりに参画することが重要に感じられる。また、専従スタッフも不在のまま活動の停滞期もあったが、普及啓発を20年以上にわたり継続していくことで地域住民の理解に結びつき、組織の安定につながっている。その結果、精神障害者の就業の場として常設の店舗「ハートinハートなんぐん市場」を2000年に開店することができ、その後、経営を拡大させていく必要に応じ、NPO法人として認

証された。NPO 法人は2つの事業部「エコテリアなんぐん市場」と「エコヴィレッジなんぐん市場」をもち、障害者就労支援、環境保全活動等を通じて地域振興を行うことを目的に設立された。

「エコテリアなんぐん市場」は、事業として障害者雇用の創出と就業を通した自立支援、障害者と地域との交流の場を提供することを目的としている。主に観葉植物のレンタル事業を行っており、業務内容は、観葉植物の仕入れ・栽培等のハウス内作業と、営業・メンテナンスといった地域での作業がある。事業開始にあたっては、地域で同業を営んでいた業者より、商品や備品を安価に譲り受けることができ、また、栽培のハウス建設には、地域住民や建設業者がボランティアとしてかかわった。この事業は、福祉的就労で行われてきた内職等と異なり、対人関係を要する部分と要さない部分、知識や技術を要するものと単純作業等作業内容が多様であり、障害の特性に応じて従事できることが特徴になっている。

また、「エコヴィレッジなんぐん市場」は、地域の観光福祉施設「山出憩いの里温泉」の指定管理を受け、運営を委託されている。この施設は、委託前より 10 年間以上、障害者とボランティア、地域住民との交流キャンプを行っており、これによって培ったネットワークを活用することで、顧客の拡大と地域振興に貢献することができる。地域住民と密に連携・協働するとともに、ここで従事する知的・身体も含めた三障害の特性を最大限に活かしながら、観光福祉施設を運営している。なお、この事業の成果は、厚生労働省の障害者自立支援調査プロジェクト「地域振興型障害者就労支援モデル事業」の一環として発信しており、持続可能な就労支援のシステムづくりを目指している。

これらの各事業においては、通常業務の中に、精神障害への正しい理解を図る普及啓発の取り組みを意識している。「エコテリア」においては、一回性の販売ではなく、継続したメンテナンスが必要となる観葉植物のレンタル業務で、必然的に取引先との密な関係が生じている。ここでは、障害者自身によって障害を開示した上で、商品の説明や報告を行い、顧客への挨拶や返事等の言葉遣いに配慮している。営業や商品の交換等に地域に入り込むことが、障害者と住民との交流の機会となり、ひいては地域の障害者に対する理解を促進していると感じている。「エコヴィレッジ」においても、温泉施設の多様な管理業務において、障害者の働く様子を全面に示し、来客者への理解をすすめている。また、芸能関係者やマスメディアの協力を受けた各種のイベントの開催にあわせ、音楽活動での積極的な交流や、地域福祉を担う人材養成のセミナーでの普及啓発活動等を行っている。

「NPO 法人ハート in ハートなんぐん市場」による就業促進では、障害の有無にかかわりなく、就業環境に支援関係をもち込まないよう共に活動すること大切にしている。保健福祉の専門職員には表立った支援ではなく同じ従業員として、また、当事者間で就業のスキルを伝えていくピア・ジョブコーチが育まれていくよう取り組んでいきたいと考えている。障害者を支援の対象としてのみ位置づけることなく、対等に支えあう関係でいられるというメッセージをもった普及啓発活動の成果として、今日の事業運営が可能になったと実感している。

8 スポーツを通した普及啓発 全国障害者スポーツ大会

- ・ スポーツの振興によって、精神障害者の QOL を向上させるとともに、精神疾患への偏見・誤解を除去している。
- ・ スポーツ大会を通じて、プライバシー保護や真のノーマライゼーションを考える。

(社)日本精神保健福祉連盟では、1999 年より連盟内に設置された「障害者スポーツ推進委員会」が中心となって精神障害者スポーツ推進に関して研究・実践活動を繰り広げている。

2001 年には、宮城県で開催された第1回全国障害者スポーツ大会(身体障害者と知的障害者が初めて合同で実施)に先立ち、第1回全国精神障害者バレーボール大会が開催された。全国レベルでの精神障害者のスポーツ大会としては初めての画期的な出来事であった。

2002 年には、全国精神障害者バレーボール大会を全国精神障害者スポーツ大会と名称変更した。

第2回全国障害者スポーツ大会のオープン競技として精神障害者のバレーボールが正式競技種目となり、準公式参加を行った。また、全国8ブロックに分けてバレーボール大会を開催し、全国精神障害者スポーツ大会への予選を兼ねるとともに、精神障害者スポーツの底上げを図ることができた。こうした活動の積み重ねにより、2008年に大分県で開催される全国障害者スポーツ大会から精神障害者バレーボールの正式競技化が決定された。

精神障害者スポーツの振興は、当事者のQOLを向上させるとともに、精神障害・精神障害者への偏見・誤解を除去する啓発効果がある。娯楽性重視の立場から、障害に見合ったルールの簡略化を求める声がある一方で、競技性重視の立場から競技の厳格運用こそが真のノーマライゼーションにつながるという意見も少なくない。他障害の例をみると、当初は娯楽性が優先され、次第に競技性が重視されるようになった経緯があり、精神障害者スポーツの目標をどのレベルに設定すべきかが検討課題である。

また、精神障害者のプライバシー保護に関して、何でも隠すという発想は通用しなくなりつつある。全国障害者スポーツ大会のオープン競技への参加に際しては参加者名簿の提出が原則で、氏名等が明示される。さらに、普及啓発の効果を考えた場合、積極的にマスコミ等に取り上げてもらう必要がある。他の障害者との一緒の参加となれば、精神障害者だけ撮影しないといったことは不可能に近く、むしろ、そうした対応をマスコミ関係者に要望すること自体が、逆差別につながるという意見も少くない。当事者はもちろんのこと、家族の意識改革が求められている。今後、他障害を含め当事者・家族・関係者間で意見交換を図りながら、障害者の権利擁護と真のノーマライゼーションを目指していく必要がある。

9 芸術を通した普及啓発 こころに平和を実行委員会

- ・ 芸術活動を通して、精神障害者の可能性を広げる。
- ・ 社会、精神保健福祉、芸術との間に相互発展的な関係をもたらす。

「こころに平和を実行委員会」は、社会、精神保健福祉、芸術の間に相互発展的な関係をもたらすことを目的として1997年に結成され、8年間の活動を経て2004年に全国組織化された。

毎年、精神障害と表現をテーマに、精神障害者の絵画等の作品の展覧会を開催している。絵画等の作品を通して、精神障害者と地域住民との相互理解を促すものであり、相互の普及啓発活動といえる。

また、「こころに平和をカレンダー」の制作と販売を行い、カレンダーの原画展を開催している。カレンダーに使われている絵は、作者である精神障害者が地域で、または入院中に描いた作品である。展覧会の開催やカレンダーブルは、その作品を通して、作者である精神障害者の日常生活や精神世界への理解を深めること、そして芸術活動を支援することを目的に続けてきた。

しかし、このような活動はこれまでわが国ではほとんど関心をもたれなかった。絵画等の作品は芸術としてのみ評価されがちであるが、それらは写真と同様、精神障害者を社会がどのように捉えてきたか、どのように処遇してきたかという記録の意味もある。放置しておけば失われていくであろう貴重な作品や記録を収集・保存していくことは急務である。

精神障害者と地域住民との相互理解を促し、「精神保健医療福祉の改革ビジョン」に記された国民意識の改革を進めるためにも、「こころに平和を実行委員会」の活動を継続・発展させたい。「こころに平和を実行委員会」は、かつて全国精神障害者家族会連合会が主催していた「こころの美術展」を参考に、多くの人が興味や関心をもつような、新たな時代の全国規模の美術展を開催したいと考えている。そして将来は自宅や精神科医療機関等に眠っている貴重な作品や資料を収集・保存し、整理・研究のできる「こころに平和を美術館」を開設したいと考えている。

10 全国的な取り組み 第55回精神保健福祉全国大会

精神保健福祉全国大会を実施するため、実行委員会、運営準備委員会、事務局、の3つの組織を設置した。その際、既存の組織を活用することも考えたが、当事者団体も含めた幅広い団体の参画を得ること、地域でのネットワークの構築が重要であること、さらには、既存の会の目的等にとらわれず企画立案することが重要であることから、新たな組織を立ち上げることになった。

本大会を円滑に実施するため、まず、情報収集として、先催県の報告書等の調査、さらに、前年度に開催された千葉大会に参加し、千葉県の担当者から話を伺い、主な対象者やそのニーズについて検討を行った。この検討には、運営準備委員会を開催して関係者と十分に協議を行った。この結果、普及啓発の対象については、全国から参加する医療や福祉関係者をはじめとした専門家に加え、通常、精神保健福祉とは関わりの少ない一般県民も対象にすることとなり、記念講演の講師については、前例にとらわれず、一般県民に馴染みがある中村敦夫氏（元参議院議員、俳優、作家、脚本家）に依頼することになった。

事務局は開催地の富山県に設置される一方、主催者は東京に所在しており、さらに、企画立案を行う運営準備委員会や実行委員会には、富山県内の各種団体が参加しているため、関係者の意思疎通や日程を調整することは大変重要である。このため、年度当初に、開催に向けた年間計画（工程表）を策定した。工程表には、運営準備委員会や実行委員会の概ねの開催時期、その際に決定すべき内容を記載し、関係者の情報共有を図った。

全国の関係者に対する本大会の周知については、年度当初において、主催者である厚生労働省や（社）日本精神保健福祉連盟より、諸会議等の場において全国に周知した。また、大会の約2カ月前には、ポスターとチラシを作成し、全国の都道府県精神保健福祉主管課に発送し周知を行った。

県内の精神科病院協会や精神保健福祉士協会等の関係者向けの周知については、主な団体の役員に実行委員会等の役員に就任いただいているため、ポスターとチラシを配布することによって、周知が図られたものと考えている。また、当事者の参加を促すため、精神科医療機関や精神障害者支援施設等にもポスターとチラシを配布した。さらに、福祉関係の学生の参加を募集するため、県内の医療系の短期大学や専門学校にも周知を図った。

一方、県内的一般県民向けの周知はポスター等では不十分と考え、地元の主要な新聞、テレビ、ラジオ等のマスメディアに後援申請を行い、報道されやすい環境を整えた。さらに、開催2日前に、後援しているマスメディアに情報を提供し、前日や当日のテレビ、新聞等で周知を行った。

本大会は全国持ち回りの大会のため多くの前例もあり、講演とシンポジウムを中心に行うことは当初より決まっていたため、懸案事項は、誰をターゲットとした大会にするかということであった。このターゲットの絞り込みの際には、地域でのネットワークを活用した運営準備委員会や実行委員会等の体制の構築ができたため、検討はスムーズに行うことができたと考えている。

日時：平成19年10月26日（金）

場所：富山県民会館（富山市）

主催：厚生労働省、（社）日本精神保健福祉連盟

共催：富山県、富山市、（社）富山県精神保健福祉協会、（社）日本精神科病院協会富山県支部、富山県精神科医会、富山県精神科病院協会

後援：最高裁判所、障害者施策推進本部、警察庁、法務省、文部科学省等

テーマ：

「めざそう！誰もがあたりまえの 地域生活」

～暮らし・つどい・まなび・はたらきの場から始めよう～

大会プログラム:

記念式典

「心をひらく鍵」引渡し、各種挨拶、精神保健福祉事業功労者表彰

記念講演

テーマ 「偏見や差別のない社会づくり」

講演者 中村敦夫氏(元参議院議員、俳優、作家、脚本家)

アトラクション

施設の利用者や職員等によるバンド演奏、伝統芸能ほか

シンポジウム

テーマ:共に生きる地域社会の実現に向けて

シンポジスト:当事者、地域生活支援者、行政担当者

指定発言者:(社)日本精神科病院協会副会長、(特)全国精神障害者団体連合会理事長

その他 :会場ロビーにおいて精神障害者施設の授産製品等の展示即売を実施

参加者数 :約1千名

各委員会の状況

- ・ 実行委員会(会長:(社)富山県精神保健福祉協会長、主催者[厚生労働省、(社)日本精神保健福祉連盟]、県内行政機関、県内精神保健福祉関係団体の長で構成)
- ・ 運営準備委員会(会長:富山県心の健康センター所長、県内精神保健福祉関係団体の副会長・事務局長等で構成)
- ・ 事務局(事務局長:富山県厚生部健康課長、県市担当者で構成)

開催時期	会議の種別	内容
5月 9日	運営準備委員会 1	・運営準備委員会の設置について ・先催県の状況について
5月 24日	運営準備委員会 2	・プログラムについて ・大会テーマ等について
7月 17日	運営準備委員会 3	・ポスター・ちらしの原案について
7月 19日	実行委員会 1	・大会実行委員会設置要綱について ・大会予算・大会テーマ等について
8月 10日	運営準備委員会 4	・大会チラシ・ポスターについて ・宿泊申込等について ・作品展示・授産製品等販売について ・大会当日の役割分担について
9月 6日	運営準備委員会 5	・配布用冊子について ・業務マニュアルについて ・当日の役割分担について
10月 1日	運営準備委員会 6	・参加記念品について ・書籍の販売について
10月 3日	実行委員会 2	・大会日程等の最終決定について ・表彰者について

10月18日	業務責任者会議	・大会当日のスケジュールについて ・大会当日の役割分担および各業務の内容について
10月26日	大会当日	
1月17日	運営準備委員会7	・大会の開催結果について ・大会収支決算見込等について
3月下旬	実行委員会3	・大会の開催結果について ・大会収支決算等について

IV 資材、教材

普及啓発活動におけるメッセージを効果的に伝えるためには、資材や教材が役立つ。活動の実施主体は、活動の目的に沿って対象を設定し、それに応じたメッセージ、媒体を選択した上で、適切な資材や教材を準備する。

すでに各地で普及啓発に関する資材や普及啓発を目的としたインターネットサイトが運用されており、これから普及啓発に取り組もうとする際の参考となる。既存の資料やサイトでも配慮されているように、普及啓発の教材には、以下のような情報が含まれることが推奨される。

- ・ 何をテーマとして取り上げられているかが明確なタイトル(疾患名等)
- ・ テーマとなる問題に気づくポイント(客観的な症状、自覚症状のチェック項目等)
- ・ 問題へ早期に対応する方法(当事者・家族等対象に合わせた視点から)
- ・ 問題が生じたときに身近にある相談窓口(具体的な連絡先)

また、メッセージを効果的に伝えるため、表現方法に関して以下の配慮をする。

- ・ 専門用語ではなく、一般的に理解しやすい言葉
- ・ 対象とする年齢や特性に適したわかりやすい表現
- ・ 図表やイラスト等視覚的イメージの活用
- ・ 負担にならない情報量
- ・ 全体の構成が把握しやすいレイアウト

さらに、継続的な普及啓発活動の中では、折に触れて作成した資材や教材に関する感想や意見を聞き、より効果的で活用しやすいものへ改良することが必要である。

1 普及啓発に関する資料

精神保健福祉センター等において、普及啓発を目的として作成している資料をアンケートにより収集したので、ここに一部を紹介する。

発行者	タイトル	媒体	対象疾患	対象		
				本 人	家 族	一 般
静岡県精神保健福祉センター	こころの病～統合失調症について	パンフレット	統合失調症	○	○	○
	こころの病～アルコール依存症について	パンフレット	アルコール	○	○	○
	こころの病～うつ病について	パンフレット	うつ	○	○	○
	社会的引きこもり	パンフレット	ひきこもり	○	○	○
	思春期のこころの健康	パンフレット	思春期	○	○	○
	災害時のメンタルヘルス	パンフレット	災害			○
	働き盛りの心の健康	パンフレット	職場ストレス	○		
和歌山県精神保健福祉センター	高齢者のこころの健康	パンフレット	高齢者	○		
	統合失調症	パンフレット	統合失調症	○		
	お酒との付き合い方	パンフレット	アルコール			○
	こころの風邪 うつ病	パンフレット	うつ			○
	ひきこもりの理解	パンフレット	ひきこもり	○		○
大阪府こころの健康総合センター	メンタルヘルスガイドブック	冊子	全般			○
	大切な人をうつ病から守るために	小冊子	うつ	○		
	子どものトラウマとこころのケ	パンフレット	子どものトラウマ	○		○
	薬物依存症の治療の実際	パンフレット	薬物	○		
三重県こころの健康センター	薬物問題でお困りのご家族の方へ	パンフレット	薬物	○		
	薬を使い始めてしまったら～	小冊子	薬物	○		
	家族の関わり方					
(社)大阪精神保健福祉協議会	アルコール依存症ってどんな病気	小冊子	アルコール	○	○	
神奈川県衛生部	薬物依存症からの回復のために～家族ができること	小冊子	薬物	○		
京都市こころの健康増進センター	うつ病のやさしいガイド	小冊子	うつ	○		
長崎県精神保健福祉センター	ドラッグ社会への対応	冊子	薬物	○	○	○
名古屋精神保健福祉センター	こころのバリアフリー宣言		全般	○		
兵庫県立精神保健福祉センター	家庭内暴力を理解するため	小冊子	暴力	○	○	
北海道立精神保健福祉センター	ギャンブル依存相談のご案内	パンフレット	ギャンブル	○	○	
東京都	あたたかい職場をさがしています	パンフレット	精神疾患			事業主
(社)熊本県精神保健福祉協会	くまもとメンタルヘルス案内	冊子・DVD	全般	○	○	

2 普及啓発を目的としたインターネットサイト

以下は普及啓発を目的としたインターネットサイトの一部である。

サイト名	URL	主体	対象疾患	対象			
				本人	家族	一般	専門職
精神障害への アンチスティグ マ研究会	http://anti-stigma.jp/ p/ikiru-hp/ いきる	精神障害への アンチスティグマ 研究会	統合失調症	○	○	○	○
自殺予防対策 支援ページ	http://www.ncnp.go.j p/ikiru-hp/ いきる	国立精神・神経セ ンター 自殺予防 総合対策センター	うつ病 自殺				
労働安全衛生 情報	http://www.health- net.or.jp/rodoanzenei sei/	財団法人 健康・体力づくり事 業財団	全般				雇用者 被雇用者
健康ネットメン タルヘルス	http://www.health- net.or.jp/club/mental/	財団法人 健康・体力づくり事 業財団	全般				雇用者 被雇用者
職場における メンタルヘルス 対策・過重労 働対策	http://www.mhlw.go.j p/bunya/roudoukijun/ anzeneisei12/	厚生労働省	全般				雇用者
心とからだの 健康づくり	http://www.jisha.or.jp /health/	中央労働災害防 止協会	全般				雇用者 被雇用者
精神保健福祉 普及啓発パネ ル	http://www.city.sapp oro.jp/eisei/gyomu/S EISIN/paneru.html	札幌こころのセン ター	うつ病 統合失 調症 発達障害 ひきこもり 認知 症 薬物依存	△	△	○	○
メンタルヘルス 健康ガイド	http://www.kyosai- cc.or.jp/health/mental	全国生活協同組 合連合会	全般				○
メンタルヘルス 研究所	http://www.js- mental.org/	財団法人 社会経 済生産性本部	全般				○ ○
自殺防止対策	http://www.niph.go.j p/wadai/boushi/	国立保健医療科 学院 自殺防止 研究グループ	自殺				○ ○
障害者施策	http://www8.cao.go.j p/shougai/	内閣府	全般			△	○
ひきこもり情報	http://www.nhk.or.jp/ fnet/hikikomori/	日本放送協会	ひきこもり		○	○	
東京ひきこもり サポートネット	http://www.hikikomo ri-tokyo.jp/	東京都	ひきこもり		○	○	
精神保健福祉 について	http://www.med.net- kochi.gr.jp/seishin/	高知県立 精神保健福祉セン ター	全般			○	○
アルコール薬 物問題全国市 民協会	http://www.ask.or.jp/ -alcoholism- center.jp/J.html	NPO法人 アル コール薬物問題全 国市民協会	薬物依存 アルコール依存			○	
情報ボックス	http://www.kurihama -alcoholism- center.jp/J.html	久里浜アルコール 症センター	アルコール依存			△	○

3 収集すべき情報

①国の今後の精神保健福祉施策の方向性

- ・ 新障害者プラン
- ・ 精神保健医療福祉の改革ビジョン
- ・ 障害者自立支援法
- ・ 障害者の雇用促進等に関する法律

②都道府県・市町村の精神保健福祉施策の位置づけ

- ・ 障害福祉計画

③精神科医療の実情

- ・ 精神科病床数
- ・ 在院患者数
- ・ 年間新入院患者数
- ・ 年間退院患者数
- ・ 平均在院日数
- ・ 病床利用率
- ・ 精神医療審査会への処遇改善請求件数

④精神保健福祉に関する情報

- ・ 精神障害者保健福祉手帳交付台帳登録数
- ・ 年間新規交付数
- ・ 社会復帰施設数

⑤精神障害者の雇用に関連するもの

- ・ 社会適応訓練新規利用者数
- ・ 修了者数とその内訳
- ・ 精神障害者の求職者数
- ・ 有効求人件数
- ・ 実際に雇用された人数

4 主なデータベースおよび入手可能なデータ

①精神保健福祉資料(厚生労働省、国立精神・神経センター精神保健研究所)

- ・ 過去 5 年の精神科病院数・病棟数・病床数
- ・ 過去 5 年の精神科在院患者数
- ・ 精神障害者社会復帰施設数・定員・利用実人員数
- ・ 精神科デイケア実施施設数
- ・ 精神医療審査会への退院等請求件数・処遇改善請求件数
- ・ 精神障害者保健福祉手帳交付者数
- ・ 社会適応訓練修了者数

②病院報告(厚生労働省)

- ・ 月別 精神科入院患者 平均在院日数
- ・ 月別 精神科病床 月末利用率
- ・ 月別 平均在院日数

③地域保健医療基礎統計(厚生労働省)

- ・ 精神科病床数
- ・ 精神科病床利用率
- ・ 精神障害者保健福祉手帳交付台帳登録数

④保健衛生行政業務報告(厚生労働省)

- ・ 精神障害者申請通報届出数
- ・ 入院形態別患者数
- ・ 精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載数
- ・ 精神保健福祉センターにおける普及啓発活動の実施回数
- ・ 精神保健福祉センターにおける内容別相談延人員数

5 資源として活用可能な組織・団体や事業

①地方自治体による保健関連事業（母子保健、老人保健、健康増進、介護予防）

- ・ 精神保健関連のミニ講義の実施
- ・ 精神保健関連の相談受付
- ・ 普及啓発資料の配布
- ・ 普及啓発イベントの広報
- ・ ボランティアの募集

②精神科病院協会

- ・ 各病院の普及啓発資料の配布
- ・ 普及啓発イベントの広報
- ・ ボランティアの募集

③精神障害者家族会

- ・ 普及啓発資料の配布
- ・ 普及啓発イベントの広報
- ・ ボランティアの募集

④精神科看護技術協会

- ・ 普及啓発資料の配布
- ・ 普及啓発イベントの広報
- ・ ボランティアの募集

⑤近隣の精神障害者社会復帰施設

- ・ 普及啓発資料の配布
- ・ 普及啓発イベントの広報
- ・ ボランティアの募集

⑥地域、中学・高校・大学のボランティア団体

- ・ 普及啓発資料の配布
- ・ 普及啓発イベントの広報
- ・ ボランティアの募集

本ガイドラインの参考文献

本ガイドライン作成にあたって、以下の資料を参考にした。これらには、普及啓発活動の基本的考え方だけでなく、地域での取り組みの例や、精神保健福祉領域以外での活動例も報告されており、体系だった普及啓発活動の指針となるものである。

- Borinstein AM. Public attitudes toward persons with mental illness. *Health Affair* 1992;11:186・6
- SHIFT. Attitudes to mental illness in 2007, 2007.
- こころとからだの健康についての国民意識の実態に関する調査結果 まとめ(国立精神・神経センター精神保健研究所 精神保健計画部 2007 年)
- 精神障害者の正しい理解を図る取り組みの組織的推進に関する研究報告書(厚生労働科学研究費 2005 年度・2006 年度)
- 心の健康問題の正しい理解のための普及啓発検討会報告書(厚生労働省 2004 年)
- 地域における精神保健福祉啓発活動のガイドライン(全家連／日本財団 2002 年)
- 統合失調症の正しい知識と偏見克服プログラム(日本精神神経学会 2002 年 医学書院)

執筆者一覧等

精神障害者の正しい理解を図る取り組みの組織的推進に関する研究

主任研究者

保崎秀夫 (社団法人日本精神保健福祉連盟)

普及啓発の組織的・戦略的推進に関する研究班

分担研究者

上田 茂 (財団法人日本医療機能評価機構)

研究協力者

河野 真 (国際医療福祉大学)
小林 清香 (東京女子医科大学)
佐野 雅隆 (早稲田大学)
濵井 実 (国際医療福祉大学)
瀬戸屋雄太郎 (国立精神・神経センター精神保健研究所)
立森 久照 (国立精神・神経センター精神保健研究所)
野口 博文 (社団法人日本精神保健福祉連盟)
吉田 光爾 (国立精神・神経センター精神保健研究所)

事例および資料提供者

大西 守 (社団法人日本精神保健福祉連盟)
織田 信生 (画家・こころに平和を実行委員会)
川津 鉄三 (富山県厚生部健康課)
簗 宗一 (鳥取大学)

竹島 正 (国立精神・神経センター精神保健研究所)
長野 敏宏 (特定非営利活動法人ハート in ハートなんぐん市場)
西村 真理 (高知県幡多福祉保健所)
日浅 寿美 (社会福祉法人で・ふ・か クリエイト 21)
藤井 要子 (地域生活サポートセンターとらいむ、こころに平和を実行委員会)
矢田 朱美 (出雲の精神保健と精神障害者の福祉を支援する会 ふあっと)
山崎 正雄 (高知県立精神保健福祉センター)
吉原 明美 (大阪府こころの健康総合センター)

謝辞

本ガイドラインの作成にあたっては、荒井洋、江上義盛、太田一夫、大友勝、荻原喜茂、奥村隆彦、勝又陽太郎、佐々木昭子、佐名手三恵、島本久、高野修次、田島美幸、田所裕二、谷野亮爾、坪松真吾、根本雅己、平川博之、松本利貞、森真一、山下俊幸、山田治子様にご協力をいただきました。

また、全国の都道府県、政令指定都市、精神保健福祉センター、および精神保健福祉関係団体の皆様に貴重なご意見をいただきました。

この場を借りて御礼申し上げます。

事務局

社団法人日本精神保健福祉連盟

大岩忠三、勝田みどり

〒108-8554 東京都港区芝浦 3-15-14

TEL:03-5232-3308

FAX:03-5232-3309

E-mail:f-renmei@nisseikyo.or.jp

Web:<http://f-renmei.or.jp>

平成19年度厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）

精神障害者の正しい理解を図る取り組みの組織的推進に関する研究

分担研究

普及啓発の組織的・戦略的推進に関する研究

研究協力報告書

普及啓発におけるメディアとの連携

研究協力者 太田一夫（株式会社メドコム）

竹島 正（国立精神・神経センター精神保健研究所）

田中秀一（読売新聞社）

田中太郎（共同通信社）

田辺 功（朝日新聞社）

原 昌平（読売新聞社）

和田公一（朝日新聞社）

立森久照（国立精神・神経センター精神保健研究所）

松本俊彦（国立精神・神経センター精神保健研究所）

分担研究者 上田 茂（財団法人 日本医療機能評価機構）

研究要旨：【目的】精神保健医療福祉改革ビジョンの達成目標に「精神疾患を自分自身の問題として考える者の増加を促す」ことが掲げられ、その方法の一つにメディアを通じた啓発活動が挙げられている。国民意識の変革には、メディアの精神疾患、精神保健医療福祉についての理解と関心の向上が必要である。本研究は国民意識の変革に向けて、メディアと行政を含む精神保健医療福祉従事者（以下、精神保健福祉従事者と略す）との連携のあり方を検討することを目的とする。【方法】医療分野で活動する記者と行政・医療分野代表者による「精神疾患の報道を考える懇話会」（以下、懇話会と略す）を開催し、お互いが情報提供し、討議を行い、メディアと行政・医療者との連携のあり方を明らかにした。【結果および考察】5回の懇話会において、全体的な状況、普及啓発ガイドライン、国民意識調査の結果、精神障害者の犯罪、自殺予防総合対策センターの業務についての報告があり、精神保健医療の普及啓発と国民の正しい認識を得る上で、社会、メディア、精神保健福祉従事者それぞれに問題があることが明らかになった。そして、①幅広いメディアを対象としたメディアカンファレンスを定期開催すること、②メディアの質問に中立的な立場から情報を提供し、より深く確かな報道を促していく試行的な取組を実施すること、③メディア啓発におけるニーズを把握するため、メディア従事者を対象にした精神障害への理解の実態についてのアンケート調査を実施することが重要と考えられた。

【結論】精神疾患に対する国民意識を変革するためにはメディアの役割が大きいが、そのためには「メディア啓発」に取組む必要があり、そのための具体的方法を提示した。